

小城市特定事業主行動計画の実施状況

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法第19条第6項及び第21条に基づき、実施状況及び公表事項について以下のとおり公表します。

1 主な取り組み内容

- (1) 妊娠・出産・子育ての支援
- (2) 男性職員の育児参加の推進
- (3) 年次有給休暇の取得促進
- (4) 超過勤務の削減
- (5) 多様な働き方に対応した職場づくり
- (6) 地域における子育て支援
- (7) 女性職員のキャリア形成の推進
- (8) 女性管理職の登用

2 女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の取組の実施状況

項 目	目標値	令和 6 年度
育児休業の取得率	男性15%	男性 66.7%
	女性100%	女性100%
男性職員の配偶者出産休暇や育児参加のための休暇取得率	100%	91.7%
職員一人当たりの年次有給休暇取得日数	12 日以上	12.3 日
職員一人当たりの時間外勤務等の年間時間数	120 時間以内	180 時間
女性管理職の割合	30%以上	13%